

2020/21年度海外派遣学生募集要項

アジア太平洋大学交流機構 (UMAP) プログラムによる海外派遣学生を下記のとおり募集します。

※ UMAP (University Mobility in Asia and the Pacific) とは
アジア太平洋地域における高等教育機関間の学生・教職員の交流促進を目的として1991年に発足され、現在36カ国約600以上の大学が加盟しています (本学も加盟済)。UMAPでは、交換留学プログラムの運営も行っており、本プログラムによる派遣は、広島大学短期交換留学 (HUSA) プログラム同様、1学期間または1年間の留学が可能で、留学先では授業料不徴収です (本学には授業料を納めます)。また、留学先で取得した単位を本学での単位として認定することも可能です。

1. 派遣可能大学

以下のURLよりご確認ください。

<https://usco.umap.org/>

※派遣希望大学は、第5希望まで申請することができますが、UMAP事務局に推薦の後、各加盟校が選考を行います。

2. 募集人数

2名

3. 応募資格

以下のすべてに該当する者を対象とします。

- 1) 応募時に本学に在籍している学部生又は大学院生 (休学中の者は除く) で、留学終了時まで本学に在籍できる者
- 2) 本学における学業成績が優秀で、人物ともに優れている者
- 3) 留学の目的及び計画が明確で、UMAP 加盟校 (以下「加盟校」という) への留学を通じて、本学での学修と同等又は同等以上の教育効果が期待できる者 (派遣先大学での専攻分野は問わない)
- 4) 留学終了後、再び本学に戻り、学業を継続する者
- 5) 派遣先大学所在国への入国に当たり、「留学」に必要な査証の取得が確実な者
- 6) 現在派遣学生を募集している2020/21年度 HUSA プログラムとの併願も可能です。ただし、UMAP プログラムによる学内推薦が決定した場合、HUSA プログラムの申請は自動的に**取下げ**となります。

4. 派遣期間

2020年秋学期の1学期間又は2020年秋学期及び2021年春学期の1年間

※申請書に留学希望加盟校及び留学希望期間を記載することとしています。提出後の変更は原則として認めません。

5. 奨学金

本プログラムによる派遣候補者として選考された場合、奨学金（返還不要の給付型）の受給候補者として、各種団体への推薦を行う場合があります。受給候補者は、学内選考結果及び各奨学金の推薦要件に基づき選出します。詳細については、派遣候補者に対して別途お知らせします。なお、これらの奨学金を受給した場合、各種団体が課す事前・事後課題、留学成果報告及び調査・アンケートへの協力等が義務付けられる場合があります。また、**奨学金の推薦要件の確認には推薦者選考時直近の成績を用います。**

また、大学あて募集のあった海外留学に係る奨学金情報は随時「もみじ Top」への掲載又は「My もみじ」のお知らせ掲示等を通じて周知します。

<募集・イベント情報（海外留学・奨学金など）（もみじ Top 内）>

<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/study-abroad.html>

その他、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の以下のページ（海外留学奨学金検索サイト）に海外留学のための奨学金情報が掲載されておりますので、ご参照ください。

<海外留学奨学金検索サイト>

https://ryugaku-shogakukin.jasso.go.jp/scholarship_abroad/page?action=swfglsearchjasso

6. 応募書類

- 1) 海外派遣学生申請書（所定の様式） ※**全て PC で入力**してください（手書き不可）
 - 2) 留学計画書・指導教員の所見（所定の様式） ※**留学計画書は、全て PC で入力**してください（手書き不可）
 - 3) 広島大学の学業成績証明書（応募時における在籍課程のもの。ただし、通年評価等により成績が出ない場合、前年度の在籍課程のもの。広島大学の学業成績証明書が提出できない場合、応募資格はありません。）
 - 4) 成績表（取得方法：「もみじ」にログイン、成績、確定成績確認、表示範囲「過去を含めた全成績」、表示させる成績「全て」にチェックし、PDF 出力をクリック、PDF を印刷）
 - 5) 語学能力を確認できる書類（①～④のうち**各自**応募に必要なもの。複数提出可。）
 - ①UMAP プログラム英語圏に応募の場合、非英語圏に英語で応募の場合：原則として TOEFL iBT 又は IELTS のスコアレポートのコピー。希望大学で語学要件として認められる場合のみ、TOEIC (L&R) 及び実用英語技能検定試験も可。
 - ②中国語圏の大学に応募の場合：中国語検定又は HSK（漢語水平考試）の合格証書（認定証書）のコピー
 - ③韓国語圏の大学に韓国語で応募の場合：「ハングル」能力検定又は TOPIK（韓国語能力検定試験）の合格証書（認定証書）のコピー
 - ④スペイン語圏の大学にスペイン語で応募の場合：スペイン語技能検定又は DELE（スペイン語認定証）の合格証書（認定証書）のコピー
- ※ 受験済みまたは受験申込済みであることが分かる書類のコピーの提出による**仮申込はできません。**

7. 出願書類提出先及び締切

応募書類提出先：国際室国際部国際交流グループ 留学交流担当（学生プラザ2F）

書類提出締切：令和元年12月16日（月）17：00（厳守）

※提出前に所属学部・研究科支援室の学生支援担当に提出し、確認印を得てください。

確認作業に数日を要する場合がありますので、余裕を持って支援室に提出してください。

8. 選考方法

- 1) 応募書類（留学計画書、学業成績、語学能力）及び面接試験の結果に基づき、派遣候補者を選考します。
- 2) 選考終了後、本学からUMAP事務局に推薦を行います。派遣の可否については、派遣希望大学が最終決定を行います。

9. 応募後の流れ（予定）

令和元年12月19日（木）面接試験

※時間は18：00－19：00を予定しておりますので、必ずこの時間帯は予定を空けておいてください。

12月下旬	UMAP事務局への推薦者決定
1月6日まで	UMAP事務局への申請手続き
1月6日～	各加盟校における選考 ※
4月	出発前オリエンテーション
5月	加盟校からの受入許可書受領（時期は加盟校により異なる） 各自留学の準備（査証申請、航空券手配、現地情報の収集等）
6月	海外渡航リスク管理セミナー（必ず出席してください）
8月～10月	各自留学先大学へ出発
留学終了後	留学成果報告書等の提出、報告会等での発表等

※（参考）

第1希望選考期間	2020年	1月	8日～	2020年	1月21日
第2希望選考期間	2020年	1月22日～	2020年	2月	4日
第3希望選考期間	2020年	2月	5日～	2020年	2月13日
第4希望選考期間	2020年	2月14日～	2020年	2月20日	
第5希望選考期間	2020年	2月21日～	2020年	2月27日	

10. 留学中の学籍上の取扱いについて

本プログラムにより海外留学する場合は、事前に「留学願」を所属学部・研究科の学生支援担当に提出の上、必ず学長の許可を得なければなりません（併せて、渡航前に「緊急連絡先届」を提出する必要があります。）。この場合、派遣先大学等での修学は本学の教育課程の延長上にあるものとして考えられ、留学期間は本学の在学期間に算入されます。そのため、本学に所定の授業料を納付しなければなりません。

1 1. 留学中の学修成果に基づく単位認定申請について

留学中に派遣先大学等で修得した単位等の学修成果については、留学前後の必要手続を経て、本学の授業科目の履修により修得したものとみなされ、単位認定される場合があります。

ただし、必ずしもすべての学修成果が認定されるわけではありませので、単位認定を希望する場合は、留学前に所属学部・研究科の学生支援担当、指導教員・チューターと相談の上、必要手続を確認してください。

1 2. 海外留学に係る安全管理について

- 1) 留学中の安全意識向上のため、渡航前に本学が開催する「海外渡航リスク管理セミナー」や、プログラム参加学生を対象としたオリエンテーションには必ず出席してください。また、「外務省海外安全ホームページ」等を活用の上、渡航先の情報収集を渡航前だけでなく、渡航期間中も行ってください。

【外務省 海外安全ホームページ】

<http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

- 2) 旅券法に基づき、日本国籍を持つ者が3ヶ月以上日本国外に滞在する場合は、「在留届」を在外公館に提出することが義務付けられています。「在留届」は滞在先での危機発生時の安否確認等に利用されますので、渡航後速やかに手続を行ってください。

【外務省渡航登録サービス（たびレジ、在留届電子届出システム ORRnet）】

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

- 3) 渡航中の安否確認のため、本プログラムによる派遣される学生には、チューター又は指導教員、所属学部・研究科の学生支援担当及び国際交流グループへの定期的な連絡が義務付けられます。
- 4) 本プログラムにより派遣される学生は、本学指定の海外旅行保険（原則、自己負担。10カ月間で10万円程度。）への加入が義務付けられます。また、派遣先大学等が別途指定する保険への加入を求められる場合があります。
- 5) 派遣先国・地域によっては、入国に当たり予防接種を受けることが義務付けられる場合や、推奨されている場合があります（厚生労働省）。心配な方は、任意・自己負担にて予防接種を受けてください。

【世界の医療事情（外務省ホームページ）】

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html>

【厚生労働省検疫所 FORTH (For Travelers' Health)】

<http://www.forth.go.jp/index.html>

【海外旅行の健康管理 -感染症対策-（広島大学保健管理センターのページ）】

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/health/gentei/kansenkaigai.html>

【その他、参考 URL（広島大学保健管理センターのページ）】

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/health/kansencenter1409.html>

- 6) 自然災害や国際情勢等の事情により、派遣の中止や派遣期間の変更が生じることがあります。また、留学中であってもこれからの事情により帰国を命ずることがあります。いずれの場合も既に支払済みの費用や帰国等に係る費用等については、原則、派遣される学生の負

担となります。なお、本学では、外務省海外安全ホームページの「海外危険情報」に基づき、学生の海外派遣の判断を行います。

- 7) 海外生物サンプルの取得や研究には、生物多様性条約と名古屋議定書に基づくABS (Access and Benefit Sharing) 手続きが必要です。派遣先大学等において該当する教育研究活動を行う場合は、指導教員とも相談の上、必要手続きを行ってください。

【ABSについて (ABS 学術対策チームのページ)】

<http://www.idenshigen.jp>

- 8) その他、海外留学に係る安全管理は、本学作成の「海外渡航リスク管理マニュアル (学生編)」、外務省発行の「海外安全 虎の巻」等に基づく対応が求められます。

【海外渡航リスク管理マニュアル (学生編)】

<https://momi.ji.hiroshima-u.ac.jp/momi.ji-top/learning/risk-kanri.html>

【海外安全 虎の巻 (外務省発行)】

<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

1.3. 辞退等に係る取扱いについて

- 1) 派遣候補者として選考され、協定校等への手続きを開始した後は、原則として留学を辞退することは認めません。やむを得ず辞退する場合は速やかにプログラム担当者に連絡しなければなりません。辞退が認められた時点で手配が完了している航空券等のキャンセルに係る費用の実費については、原則として学生の個人負担とします。
- 2) **派遣の可否についての最終決定は協定校等によるため、本学から協定校等への推薦後、派遣不可となる可能性があります。**また、推薦後に「応募資格」のいずれかを満たさなくなった場合、推薦を取り消す場合があります。これらの場合は留学を辞退したものと見なし、1) の取扱いを適用します。
- 3) 旅券の取得、査証申請や航空券手配等、渡航に係る必要手続きについては、各自の責任で計画的に行ってください。旅券又は査証が取得できず、渡航ができなくなった場合、協定校等から受入許可が取り消される場合があります。この場合、本学は責任を負いません。また、留学を辞退したものと見なし、1) の取扱いを適用します。

1.4. その他

- 1) 語学条件は専攻分野によって異なる場合がありますので、協定校のホームページ等で十分に条件を確認した上で、応募してください。
- 2) 大学院生で、協定校等の教員の下での研究指導を目的とした留学を希望する場合は、本学の指導教員を通じて留学を希望する大学の教員と事前相談を行った上で、面接試験実施日までに受入承諾を得てください。また、協定校等によっては研究留学を認めない場合もありますので、希望する場合には事前に国際交流グループに確認してください。
- 3) 留学終了後、再び本学に戻り学業を継続することについて問題がないかどうか、所属学部・研究科の卒業・修了要件を確認してください (卒業・修了要件単位を留学前に修得している場合、修業年限を超えて留学することができないことがあります)。
- 4) 派遣学生は、留学終了後1月以内に「留学成果報告書」を作成の上、協定校等から発行さ

れる学修成果に関する証明書（学業成績証明書又は修了証）と併せて国際室国際部国際交流グループへ提出することが義務付けられます。また、学内又は学外で開催される留学成果報告会等での発表、本プログラムの事業評価に関する調査・アンケートへの回答、協定校等からの留学生及び海外留学を希望する学生への支援並びに広報活動等に全面的に協力いただきます。

<留学・海外渡航に関する情報収集について>

○日本学生支援機構（JASSO）海外留学情報ページ

<http://ryugaku.jasso.go.jp/>

○外務省 海外渡航・滞在関連情報

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/index.html>

15. 問い合わせ先

・申請手続について

○国際室国際部国際交流グループ 留学交流担当（学生プラザ2F）

メール kokusai-ryugaku@office.hiroshima-u.ac.jp

電話 082-424-7737

・留学先での学修・単位互換について

○森戸国際高等教育学院 堀田 泰司 教授

メール hotta@hiroshima-u.ac.jp

電話 082-424-6284

○森戸国際高等教育学院 恒松 直美 准教授

メール ntsunema@hiroshima-u.ac.jp

電話 082-424-6279

・卒業・修了要件及び単位認定申請について

○所属する学部・研究科の学生支援担当